



2022年8月15日

各 位

会 社 名 株式会社ソフィアホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 飯塚 秀毅
(コード番号 6942 東証スタンダード)
問い合わせ先 取締役 財務担当 兼
管理部ゼネラルマネージャー 大内 貴裕
(TEL : 045-548-6205)

(訂正)「2022年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

当社は、2022年5月13日に開示いたしました「2022年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部を下記のとおり訂正いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訂正の理由

当社は2022年6月8日に当社連結子会社ソフィアデジタル株式会社(以下「SDI」といいます。)の役員2名が組織犯罪処罰法違反(組織的詐欺)の疑いで逮捕されたことから、2022年6月17日に当社は外部有識者からなる独立調査委員会(以下「本委員会」といいます。)を設置して調査を進めておりました。2022年8月12日に、本委員会から答申書を受領し、当社は、当該答申について検討を行い、2022年5月13日付の「2022年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」で開示しました連結財務諸表における決算数値について修正は行いませんが、当該連結損益計算書における売上高及び売上原価を構成するSDIの着信課金サービス事業の売上高及び売上原価には、正常ではない取引に基づくものが含まれている可能性がある旨を追加情報として注記を行います。

加えて、「重要な後発事象」として、本委員会の調査費用等の計上の概算額について注記いたします。

2. 訂正箇所

4. 連結財務諸表及び主な注記

- (5) 連結財務諸表に関する注記事項
- (追加情報)
- (重要な後発事象)

3. 訂正の内容

訂正箇所には____を付しております。

【訂正前】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)
(省略)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)
(省略)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【訂正後】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

(省略)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

(省略)

(着信課金サービスにおける売上高及び売上原価について)

当社は、2022年6月8日に、連結子会社であるソフィアデジタル株式会社（以下「SDI」という。）の役員2名が組織犯罪処罰法違反（組織的詐欺）などの疑いで逮捕されたことを受け、2022年6月17日に、外部の弁護士及び公認会計士からなる独立調査委員会を設置し、事実関係の調査等を進めてまいりました。

電気通信事業者であるキャリア間においては、相互接続協定に基づき、発信番号側のキャリアが着信番号側のキャリアに通話時間に応じてアクセスチャージを支払っています。SDIの着信課金サービス事業では、特定のキャリアから電話番号の割当てを受け、さらに当該電話番号を代理店に割当て、代理店が通話時間の増加につながるコンテンツを提供することで、当該電話番号に対する通話時間を増やし、当該キャリアの受け取るアクセスチャージを増やしてきました。そして、当該アクセスチャージを原資に、SDIはキャリアから通話時間に応じた販売促進手数料を受け取り売上高に計上するとともに、代理店に対しても同じく通話時間に応じた販売促進手数料を支払い売上原価に計上しており、キャリアから受け取る手数料と代理店に支払う手数料の差額がSDIの利益となっていました。

報道によれば、逮捕容疑は、かけ放題プランを利用した「機械呼」によるアクセスチャージを、キャリア、SDI、代理店で分配していたとするものであり、仮にこのような「機械呼」が認定された場合には、当該取引により得た利益の返還の要否が会計上の論点になると考えられました。

しかし、2022年8月12日に、独立調査委員会から答申書を受領し、SDIの着信課金サービス事業において、実際に架電があり通信接続の事実がキャリア及び代理店ともに否定されておらず、かつ既に対価を受領していることに加え、キャリアとSDIとの法律関係においても対価の返還義務が特段認められないことから、当該事業に係る利益について過年度に遡って取り消す必要はないことが示されました。

一方で、通話記録のデータ分析の結果、長時間通話や多頻度通話、連続した発信番号からの通話といった異常ともいえる極端な傾向を持つデータが多く検出されており、「機械呼」と断定するまでには至っていないものの、正常な企業活動における稼得収益の範疇には含まれない可能性があるため、連結財務諸表にこのような取引に基づく利益が含まれている可能性が内包されていることに関して、説明責任を果たすべく、慎重な検討を行うことが望ましいとの答申がなされました。また、この検討に当たっては、当該収益の表示区分について、引き続き売上高に含めることが妥当か否か、あるいは売上高に含めるとしても、このような可能性が内包されている点に関して追加情報の注記を行うか否かについて考慮する必要があるとされました。

当社としては、当該答申について検討を行い、SDIの着信課金サービス事業の利益を過年度に遡って取り消すことはせず、また、異常なデータが検出されたものの、「機械呼」と断定するまでには至っておらず、仮に取り消しを行うとしても具体的に取り消すべき売上高及び売上原価の金額が算定できないことから、連結損益計算書について特段の修正は行っておりません。

ただし、連結損益計算書における売上高11,783,122千円及び売上原価7,777,802千円を構成する着信課金サービス事業の売上高3,295,356千円及び売上原価2,561,616千円には、上記のような正常ではない取引に基づくものが含まれている可能性があります。

(重要な後発事象)

(特別調査費用等)

2022年6月9日付けの「当社連結子会社役員の逮捕について」においてお知らせしましたとおり、当社連結子会社役員が組織犯罪処罰法違反（組織的詐欺）などの疑い（以下「本事件」といいます。）で逮捕されたことを受け、当社において本事件について重く受け止め、本事件の事実関係の調査及び本事件に類似する事象の存否などについて公正かつ適正な調査を行うことを目的として、外部の有識者で構成する独立調査委員会を設置しております。2022

年8月12日に答申書を受領し、当該答申を踏まえ、本日、過年度決算の訂正を行いました。これに伴い、独立調査委員会による調査等に要する費用が発生しており、翌連結会計年度以降の決算において計上する予定です。当該費用は現在集計中であり、本報告書提出日時点での概算額は約130百万円ではありますが、最終的な計上額は変動する可能性があります。

以 上